

4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

仕様書に示す各事業（取組）の基本的な実施方針、業務の実施手法の概要を示してください。特に、実施手法に関しては目標を実現するための工夫などを積極的にアピールしてください。

(1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

(1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

(1) - 1 取組の基本的な考え方

両公園は、イベント利用や札幌中心部の観光地としての役割、さらに市民の憩いの場、植物などにふれるやすらぎの場としての役割など、様々なニーズに合わせた利用促進に取り組んできました。都市公園の利用促進には、「新たな公園利用者の誘致」と「利用頻度の向上」の二つがポイントと考えます。特に、公園を拠点として活動するボランティアは、公園の利用者であるとともに、その活動が活気やにぎわいを創出し、利用促進にもつながっています。

公園の利用促進のために、要求水準である「チラシ、パンフレットコーナーの設置や公園に関する情報の提供」、「公園内で活動する市民ボランティアの養成、支援」、「利用促進活動等を行う市民及び団体の支援」の実現を目指して、「広報」「市民協働・地域と大型イベントとの連携」「団体の誘致」「イベントの開催」の4つの方策により、利用促進の取組を進めます。

(1) - 2 具体的な取組の実実施計画

■ 広報

公園の情報をタイムリーに提供することで、市民観光客を公園に誘致します。

① 公式ホームページの充実

当協会では、運営しているホームページをより充実させ、最新の公園情報の発信に努めています。ホームページでは、公園施設の基本情報、公園の成り立ちの文化的・歴史的背景、イベントの開催情報、樹木や花の開花情報、さらに園内で活動するボランティアの情報など、楽しくわかりやすい情報提供に努めます。また、特色ある植物の情報として、大通公園ではバラや花壇の花などを、創成川公園ではライラックを中心に発信に努めます。

また、当協会のウェブアクセシビリティへの対応により、高齢者や障がい者などにも配慮したホームページ作りに努めます。

② パンフレット等による情報の提供

両公園には季節を問わず国内外から多くの方々が来園します。

当協会が設置・運営する大通西7丁目のインフォメーションセンターのパンフレットコーナーでは、大通公園・創成川公園だけではなく他の公園や観光施設のパンフレット、当協会発行の「公園だより」を提供し、札幌の公園情報や観光情報の積極的な発信に努めます。また、公園内掲示板では、他公園を含めたイベント関連の情報を提供します。

③ 報道機関等への情報提供

新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、フリーペーパーなど、マスコミと良好な関係を保ち、両公園の最新情報や話題性のあるイベント情報などを発信します。

市民協働・地域との連携

〔ボランティアとの連携による取組〕

市民との協働による効率的な公園管理運営を行い、市民の自己実現による地域に根付いた公園となることを目指し、ボランティア育成・活動サポートを行います。

両公園では様々な市民ボランティアが活動を行っており、これらの多くのボランティアに対応するため、ボランティアコーディネーターを配置し、活動の支援調整、講習会の開催など、市民や企業・団体の各ボランティアが活動しやすい環境づくりに努めてきました。

今後も多様なボランティア活動を展開し、多様な市民活動に対応した支援及び良好な活動環境の整備などを行い、公園の利用促進に努めます。

④ 公園ガイドボランティア（大通公園・創成川公園）

大通公園では、公園の歴史、施設、彫像、植物などを紹介するガイドボランティアが活動しています。

公園を訪れる車いす利用者へのガイド対応のため、車いす研修等を実施するなど、多様なニーズに対応できるよう進めていきます。

また活動の範囲を創成川公園まで広げ、まちなかの公園を一体としてガイドしていくとともに、多くのイベントと連携したガイドツアーを進めていきます。



公園ガイドの様子



車いす研修

⑤ 大通花壇ボランティア（企業）（大通公園）

大通花壇は、市内造園・花卉業者 39 社（令和 4 年 8 月現在）で構成する「札幌市花壇推進組合造成花壇」、企業がスポンサーとなる「企業出展花壇」、「市民ボランティアが造成・維持管理を行う花壇」などで成り立っています。

a 札幌市花壇推進組合

昭和 27 年に市内花卉・園芸業者 15 社のボランティアによる花壇造成をきっかけに、昭和 29 年「札幌市花壇推進組合」（以下、「花壇推進組合」といいます。）が結成され、大通公園におけるボランティア活動の先駆けとなりました。

花壇推進組合の事務局は大通公園の指定管理者が担当し、札幌市との連絡調整を図り円滑な運営に努めます。

b 企業出展花壇

園内に9箇所ある円形花壇は、企業がスポンサーとなり造成されています。また西8丁目の方形花壇では、サッポロビール㈱の資金提供を受けて、ボランティア団体「ガーデニング リラの会」が造成・管理しています。

当協会では、これらの活動をサポートし、企業・市民と共に美しく潤いのある景観づくりを進めていきます。

③ 大通花壇ボランティア（市民）（大通公園）

a 花壇維持管理ボランティア（通年）

西6丁目の花壇や西5丁目・西3丁目の山野草・宿根草花壇などでは、植え込みから花がら摘み・肥料撒きなどの維持管理を、通年で活動する花壇維持管理ボランティアが行っています。

春夏秋の植え込み時には花植え込みボランティアと一緒に活動し、また冬期間には樹名板や花名板の作成やインフォメーションセンターに飾るリースの作成など、様々な活動を行っています。



西6丁目宿根草花壇の手入れ



花苗の植込み

b 花壇植え込みボランティア（年3回）

西1丁目から西6丁目のボーダー花壇などでは、春、夏、秋それぞれの季節に、市民ボランティアと資生館小学校や中央小学校の児童が苗や球根の植え込みを行っています。

今後も、このような志を持った市民の活動や、次代を担う児童生徒の取組を大切にサポートしていきます。



花壇の花苗植込みの様子



小学生による花苗植込み

④ バラ花壇管理ボランティア（大通公園）

大通西12丁目に位置するサンクガーデン（バラ園）は、6月下旬から大輪のバラが綺麗に咲き揃い、公園利用者の目を楽しませています。

バラ花壇管理ボランティアは平成22年度に発足し、講師の指導の下に、春先の剪定、シーズン通しての花がら摘み、除草、施肥、降雪前のつるバラ誘引・冬囲いまで、すべての期間を通して管理に当たっています。また病害虫予防対策については、作業をするバラ

ンティアや来園者の安全・安心のために、植物由来の資材や微生物資材などを使用し、化学農薬を使用しない管理を行っています。

その他、バラの管理だけではなく、バラ園で開催するイベントを企画し、ボランティアと利用者との交流の場を設けることで、公園の活性化を図ります。

今後も講師・公園スタッフ・ボランティアが一体となって、バラ園の魅力をより一層向上させます。



バラ花壇管理の様子



バラフェスタでバラポプリを配布

⑤ 公園管理運営ボランティア お助け隊 （創成川公園）

「お助け隊」では、除草・清掃などの維持管理作業や、イベントの企画運営など活動を行っており、川のごみ拾いや、「花名板」の作成・取り付け、そしてこどもボランティアの対応なども行っています。特に、大がかりなイベントである「創成川公園まちの灯り」では、企画運営だけではなく、使用するろうそく作りも積極的に行っています。

メンバー募集を継続的に行うとともに、活動日に飛び入り参加する企業や学生のボランティアも受け入れて交流も図るなど、公園を活動の場とする市民の輪が広がっています。



花壇の除草



高校生も参加してモニュメントの清掃

⑥ 植物管理ボランティア 植物ボランティア （創成川公園）

「植物ボランティア」では、ライラックの育成管理や、園内の他の樹木や植物の管理に関わって活動しています。ライラックの花がら摘みや剪定等を行うほか、モンタナマツやヘメロカリスなど宿根花壇の管理なども行います。さらに、「樹名板」の作成・取付けも行っており、利用者からも好評です。

公園での作業を通して植物管理に関する知識と技術を学ぶ機会だけでなく、他公園の見学会や、スキルアップにつながる講習会など様々な企画も提供し意欲を高めます。



専門家の指導を受けライラックの剪定



ヘメロカリスの花がら摘み

⑦ コンテナ花壇管理ボランティア 花くらぶ（創成川公園）

平成24年度より隣接する専門学校よりコンテナ花壇と花苗が寄贈され、市民ボランティアの「花くらぶ」が花壇管理の活動を行っています。花くらぶでは、主に狸二条広場南側コンテナ（寄贈品）、スノーリング横コンテナ、北2条ブロック花壇において、植物の選定から植え込み・撤収までの維持管理活動を継続して行っています。



狸二条コンテナの花植え



企業ボランティアも参加して花壇の手入れ

[地域・団体との連携による取組]

地域の商店街や各種団体と協力することで、地域資源や地域活動の潜在力を引き出し、地域の活性化と一体となった公園の活用と利用向上を目指します。

① 地域・商店街との連携

a 大通地区にぎわいフェスタ（大通公園）

大通公園では、平成29年度より公園西側に隣接する地域のお祭り「大通地区にぎわいフェスタ」が開催され、実行委員会の一員として参加・支援しています。これは、公園利活用協議会での情報交換が開催のきっかけとなりました。大型イベントのみではなく、地域のお祭りなどでの公園の活用について、地域と連携し、地域が利用しやすい大通公園を目指します。

b 狸二条広場運営協議会（創成川公園）

創成川公園では、開園当初から、地域町内会・狸小路商店街・二条市場などで組織される狸二条広場の利用・運営を進める「狸二条広場運営協議会」と連携をとり、イベントの開催などにより利用促進を図っています。地域のお祭り「創成川公園サンキューフェスティバル」への協力や、自主事業「創成川ハロウィン」「創成川公園まちの灯り」では地域との共催により飲食の提供などを行っています。また、運営協議会で組織する自主防犯パトロール隊「創成川公園見守り隊」に参加し、地域と協働で公園パトロールを行い、公園の安全確保に努めています。今後も運営協議会と連携して、イベントの継続・発展を図り、さらに新たな広場の活用についても検討していきます。

② 団体との連携

a 大通花壇ボランティア シーズネット（大通公園）

大通公園では、西3丁目のボーダー花壇を中心に花苗植込みや花がら摘みなどの管理を、市民団体「シーズネット」が、4月から10月まで週1回活動しています。ボランティアコーディネーターが用具貸出・作業指導等の活動支援を行っています。

b 創成川公園彫刻清掃ボランティア 創成川ポポロ（創成川公園）

創成川公園では、安田侃彫刻清掃を行う市民団体「創成川ポポロ」が活動しています。園内の彫刻作品は文化部の所管ですが、当協会のボランティアコーディネーターが連絡調整を図って清掃活動を行っています。今後はさらに園内にある他の彫刻清掃等についても協働で取り組めるよう努めます。



大通公園でのシーズネットの活動の様子 創成川公園での創成川ポポロの活動の様子

団体の誘致

① 小・中学校や高齢者施設への案内

両公園では、小学生による花壇の植え込みや、夏休み中の子ども向けにバラの花から摘みや彫刻清掃などのボランティア体験会を開催しており、たくさんの地域の子も達の活動・学習の場となっています。

このような小・中学校の総合学習の場として、今後も公園を使ったプログラムをより充実させ、子ども達の利用促進を図ります。

また、障がい者施設や高齢者施設のデイケアの場として、車いす利用者にも園内を楽しんでいただけるようガイドボランティアを中心に車いす講習を行い、花の見頃やイベントに合わせた安全で通行しやすい園内ルートの情報提供を行うなど、幅広い世代の利用促進を図ります。

② 各種サークル、地域団体への案内

両公園では、ボランティアやスタッフによるガイドツアーを年間150日以上開催しており、地域への案内により、多くの町内会や各種サークルの方々などが参加しています。

今後も、花の見頃などを写生サークルや写真撮影グループへ紹介するなど、公園の旬な魅力をPRすることで団体利用の促進を図ります。また、まちづくりセンターと連携・協力し、町内会などに公園情報を提供することで婦人会や老人クラブの利用につなげます。

イベントの開催

[公園におけるイベントの具体的な取組]

バラやライラックなど公園を代表する植物や彫刻、モニュメント、及び特徴のある広場など公園の持つ資源を最大限活用し、バラフェスタ、ハロウィン、ガイドツアーなど話題性の高いイベントを開催し、新規利用の呼び込みと、リピーターの再訪を促します。

① 夏休み子ども公園ボランティア（大通公園・創成川公園）

両公園では、子ども達の安全で快適な公園利用への意識づくりと利用促進を目的として、夏休み子ども公園ボランティアの体験を行っています。公園ボランティアの協力を得て、

小学生から高校生までを対象に、バラの花から摘みや彫刻清掃など公園のボランティア活動を体験してもらいます。特に、中高校生の公園ボランティアへの関心が高く、問い合わせも多いことから、今後も引き続き開催していきます。



大通公園バラ園での花から摘み

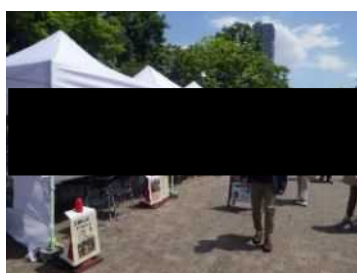


創成川公園での彫刻清掃

② サクガーデン バラフェスタ (大通公園)

西12丁目のサクガーデン「バラ園」では、60品種、約1100株のバラが、6月～10月にかけて開花し、たくさんの方が来園します。

バラの見ごろとなる6月の中旬に、飲食の提供、バラの苗木や資材の販売、バラ園ツアーやバラの相談コーナーなどを行うイベントを開催しています。バラ花壇維持管理ボランティアの協力も得て、バラのポプリ配布なども行っており、多くの方から好評を得ています。今後も継続して開催し、バラ園の魅力を伝えるとともに、バラ花壇を管理しているボランティアとイベントに参加する市民の交流の場となるよう計画します。



バラフェスタの様子



バラ園ツアーの様子

③ 大通公園あそびの会 (大通公園)

子ども達の声がいつも聞こえている西9丁目のクジラの森では、「七夕会」「公園遊びの会」など季節の行事に併せて、絵本、工作、公園遊びなどを楽しむイベントを開催しています。また、ゴールデンウィークには西7丁目で、どんぐりなどの木の实や枝を使ったクラフトづくりを行っています。特に園内の葉や枝などを使ったクラフトや遊びの会は、子ども達のみどりや自然の大切さ、そして生物多様性を知る機会となることから、今後も継続し、子ども達が安心して安全に楽しく遊べる時期及び場所を検討・設定して開催していきます。



西9丁目で開催した七夕会



西7丁目で開催したどんぐりクラフト

④ 大通公園ガイドツアー（大通公園）

大通公園では、ガイドボランティアが公園を案内するガイドツアーを開催しています。樹木、彫刻・記念碑、歴史などテーマごとのガイドツアーを開催し、雪まつり時には「雪まつりガイドツアー」も行い、好評を得ています。今後も継続して開催します。



大通公園ガイドツアーの様子



雪まつりガイドツアーの様子

⑤ 創成川公園まるわかりガイドツアー（創成川公園）

創成川公園では、園内の植物・樹木、彫刻・モニュメント、歴史などをガイドしながら回るツアーを開催しています。利用者の希望に合わせて開催したり、花の開花時期に合わせた定期的なツアーも行っており、好評をいただいています。

大通公園ガイドボランティアとも連携し、今後も継続して、園内の様々な魅力を市民に伝えていきます。



まるわかりガイドツアーの様子



大通ガイドボランティアと連携したガイドツアー

⑥ ライラックの写真募集（創成川公園）

創成川公園には30品種、約200本のライラックが植えられており、早咲きから遅咲きまで約1か月間、ライラックを楽しみながら散策できるライラックウォークとなります。公園内で咲くライラックの写真を撮影してホームページから投稿してもらう「ライラックの写真募集」を行っており、投稿写真はホームページで紹介する他、札幌市資料館と連携して写真展を開催しています。年々投稿写真も増えており、通勤や通学、散歩の時に撮影することに加えて、ライラックの写真を取りに公園を訪れる方も増えていることから、今後も継続して開催します。



市民の方からの投稿写真



札幌市資料館での写真展

㊦ 創成川ハロウィン （創成川公園）

10月中旬には、ハロウィンイベントを開催しています。

特に「プラカップのランタン作り」は好評で、子どもだけではなく大人の参加も増えています。また、狸二条広場運営協議会との共催により、地元の二条市場の食材を使った海鮮焼き物などの販売も行います。近年、ハロウィンのイベントへの関心が高まっており、今後も継続して開催し、晩秋の創成川公園の風物詩となるように発展させていきます。



創成川ハロウィンの様子



公園ボランティアも参加して子どもと交流

㊧ 創成川公園まちの灯り～スノーキャンドルづくり （創成川公園）

1月中旬には、冬の公園活用として、スノーキャンドルのイベントを開催しています。

公園ボランティアのお助け隊を中心に、一般市民、地域住民、市民団体に加え、最近では企業の参加もあり、皆で協力してスノーキャンドルを作って灯りを灯し交流を深めています。狸二条広場運営協議会とも連携し、温かい飲み物の販売なども行っています。また、子ども・親子連れを対象にしたカラフルロウソク作り体験ブースを設置し、大変好評を得ています。

公園に関わる多くの方々が協力し合い参加交流するイベントであり、今後も継続して開催します。



スノーキャンドルづくりの様子



公園ボランティアと企業ボランティアの交流

利用促進の指標と目標

利用促進のための取組の指標と目標は、次のとおりです。

利用促進の指標と目標

取組	指標	目標値
広報	ホームページの充実	アクセス数 130,000件 (令和3年度実績 約129,000件) 両公園併せて週5回の更新でアクセス数を維持する
市民協働・地域 ・団体との連携	公園ガイドボランティア	延べ活動人数 3,000人/年 (令和元年度実績 2,900人/年)
	大通花壇ボランティア(企業・市民)	
	バラ花壇管理ボランティア	
	お助け隊	
	植物ボランティア	
	花くらぶ	
	近隣教育機関、地域団体との連携	
イベントの開催	夏休み子ども公園ボランティア	参加者 10人/各年度
	サンクガーデン・バラフェスタ	参加者 100人/各年度
	大通公園遊びの会	参加者 100人/各年度
	大通公園ガイドツアー	参加者 50人/各年度
	創成川公園まるわかりガイドツアー	参加者 30人/各年度
	ライラックの写真募集	参加者 50人/各年度
	創成川ハロウィン	参加者 100人/各年度
	創成川公園まちの灯り	参加者 100人/各年度

(2) マナー啓発に関する業務と実施計画

両公園においてマナー啓発が必要な不法行為・迷惑行為としては次の事項を想定し、それぞれに対策を講じます。

- ① 犬をノーリードで放すこと、フンの不始末
- ② ごみのポイ捨てや不法投棄
- ③ 火気の使用
- ④ 草花・花木等の盗掘や折り取り
- ⑤ 公園内諸施設への落書き
- ⑥ 野生動物への餌付け
- ⑦ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄
- ⑧ 自転車やバイク、自動車の放置
- ⑨ 禁止区域への自転車の乗入
- ⑩ スケートボード、インラインスケート等の危険な滑走
- ⑪ 公園敷地内への雪の運び込み

(2) - 1 取組の基本方針

公園利用者や近隣住民に安全・安心・快適な環境を提供する上で、不法行為・迷惑行為の抑制は不可欠です。そのためには、モラル・マナーの向上に対する意識の啓発が重要であり、口頭や看板等の掲示物により公園利用者に注意を促すなど、マナー啓発のイベントを行うことが基本的な取組になります。

一方、これとは別に、公園自体を常に美しい状態に保つことにより、その美しい状態を利用者等が自らの手で汚さない、荒らさないようにする意識を醸成することも、有効な手段であると考えます。当協会では、利用者によるその意図を理解していただけるよう、両公園の景観・美観の維持に努め、職員の態度・行動や公園施設の状態などの目に見える形で示します。その上で様々な不法行為・迷惑行為への対策を行っていきます。

また、公園利用者との相互コミュニケーションや地域コミュニティとの連携を強化していくことで、両公園への愛着心を高め、長い目で見て不法行為・迷惑行為を減らすことにつなげていきます。

(2) - 2 具体的な取組の実施計画

マナー啓発に関する具体的な取組内容は、以下のとおりです。

不法行為・迷惑行為抑制のための備え

① 公園利用に関する意識啓発

公式ホームページ、掲示板、注意看板等で、禁止行為の具体例とその理由を明確に表示し、利用者等への理解を促します。

また、不法行為や迷惑行為を禁止するだけでなく、市民協議会等と連携したキャンペーン活動やマナー向上に取り組み、公園利用に対する意識啓発に努めます。

② 公園の美観維持と声かけ

公園内の巡視や清掃を行う際には、ベンチ等の施設や句碑・記念碑等の汚れ・破損の有無等を確認するほか、ごみの散乱やトイレの汚れなどにも留意して園内の美観を確保し、マナーやモラル低下の誘発要素があれば迅速に解消します。

また、巡回や管理作業の際には、「あいさつ」や「声かけ」により利用者とのコミュニケーションを積極的に図るなど、親しみのある公園管理に努め、公園を見守る「人の目」の確保につなげます。

- ・ 歌碑や記念碑、彫刻作品等の保全
- ・ 野外ベンチの保全
- ・ トイレの汚れ
- ・ 屑かごを設置しないことによるごみの散乱（大通公園は除く）
- ・ 施設の破損等

マナー啓発の取組

日常の巡視で禁止行為・危険行為等を発見した場合は、注意、指導を行います。その後、改善が見られない場合は、看板設置等による啓発を図るとともに、所轄の警察や関係機関と協議し、対策を講じます。

個別の事案に対しては、それぞれ次のとおり取り組みます。

① 自転車乗入・スケートボード等の危険行為対策

自転車の走行・スケートボード等の滑走行為に対して禁止看板を設置し、また日常の園内巡回による注意指導を行い対応しています。現在、禁止行為であることが市民に浸透しましたが、夕方から夜間には、西3～5丁目でスケートボード等の滑走があるため、フラワープランターの設置による物理的な抑制、路面標示の設置、園内放送機器による注意喚起、警備員による定期的な注意指導を実施するなど、マナー啓発を図ります。

② 犬の飼い主への啓発と働きかけ

ノーリードの犬の立入り、フンの始末をしない飼い主に対して、看板、ホームページ等による周知のほか、園内巡回時の「声かけ」による啓発を行い、理解を求め、飼い主と犬を飼わない方の双方が公園を快適に利用できる環境づくりに努めます。

大通公園では、他の公園に比べて犬の放し飼いは少ないものの、西12丁目では小型犬の放し飼いが見受けられます。景観を損なわないような小さな注意看板を西12丁目中央芝生4箇所に設置して、現在、一定の効果を上げています。

③ 放置自転車等への対応

日常の園内巡回による注意指導や、駐車禁止看板の設置、ローピング、ビラ貼りなどの実施に加え、ホームページによる注意喚起を図ります。

具体的な対応としては、移動依頼の札を貼付してから1週間経過した放置自転車及びバイクについて、車体番号、盗難登録番号、メーカーなどを記録し、所管の警察署へ照会するとともに、バイクについては、札幌市へ報告します。

④ ごみのポイ捨て防止対策

大通公園では、11月から翌年3月までの冬期間、公園内の屑かご撤去に伴い、積雪期のごみの投棄が増加します。ごみが散乱している状態は、更なる投棄を招くことになるため、この期間は、巡回時にスタッフもごみ袋を携帯し、発見したごみはその場で回収するとともに、ホームページ等によりごみの投棄防止を呼びかけます。

⑤ 制限区域への立ち入り防止対策

自動車や自転車の乗入、犬の連れ込み、利用者の立入制限区域等については、制限行為とその理由を該当地点に掲示して周知を図ります。また、違反者を発見した際は、公園スタッフが規則の遵守をお願いします。

⑥ 騒音の防止対策

札幌市が許可する西6丁目野外ステージでの演奏や、集会などの音量について公園管理事務所へ苦情が寄せられることが度々あり、公園使用者には、条例で定められている拡声機の直下から5m離れた地点で75dB以下、拡声器を設置している敷地境界線で65dB以下の音量調整を要請しています。

当協会では、音量の測定を実施し、その結果を札幌市に報告することで、占有許可条件に反映していただけるようにします。

また、近年使われるようになった携帯用拡声器（条例の適用外）については、条例で定められている音量を超えている場合は、迷惑行為として音量を下げるように指導します。

⑦ 火気使用の防止対策

禁止されている火気（バーベキュー、花火等）の使用について、持ち込み等を発見した際は注意し、公園内は火気の使用が禁止であることを説明します。

⑧ 草花・花木等の盗掘・折り取りの防止

草花の持ち去りや花の折り取りを発見した場合は、こうした行為を止めるよう、看板の設置やホームページ等で呼びかけます。また、行為者を確認した際は、公園内で植物採取ができないことを説明します。

⑨ 公園内諸施設への落書き防止対策

公園内施設への落書きが発見された場合には、被害の拡大を抑えるために早期の修復を行います。

⑩ 野生動物への餌付けへの対応

両公園で餌付け行為が確認された際には、野生生物への悪影響や、残餌やフン等による美観の問題などについて説明し、行為をやめていただくようお願いします。

また、カラスが食べ物を狙ったりする状況が見られる際には、声掛けや看板で注意を促します。

⑪ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄への対応

カメ、ザリガニ、熱帯魚、その他の飼育生物や外来生物を園内に放置・遺棄する行為を両公園で確認した際には、周辺の生態系に対する悪影響について説明し、直ちに止めるよう説得します。また、この趣旨については、ホームページ等により周知に努めます。

⑫ 駐輪場整理と対応策

地下鉄東西線西11丁目駅の出入口には駐輪場がありますが、近年、通勤・移動手段として自転車を利用する市民が多くなり、駐輪場の収容台数を超えて周囲への駐輪が常態化し、乱雑な状況が見受けられます。札幌市みどりの管理課及び札幌市中央区土木センターと協議し、引き続き解消策の検討に努めます。

⑬ 公園敷地内への雪の運び込みの防止対策

冬期間、公園内に無断で運び込まれる雪により、施設の破損や維持管理上の影響のおそれがあるため、看板等で啓発を行います。もし、発見時した場合は直接注意・指導します。